

日本は、この問題に対し、エネルギー対策面から取り組んでいきます。具体的には、エネルギー効率の向上と原子力の安全で平和的な利用を確保するための取組を全世界に広げていきます。また、セクター別アプローチは、産業界の知見を効果的に共有するための鍵となります。

加えて、途上国においては、地域的な大気汚染と地球温暖化に統合的に取り組むアプローチ、すなわち「コベネフィット・アプローチ」も効果的であると考えます。

こうした原則について、米国が主催する主要経済国会合、「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ」、東アジア首脳会合など様々な場において議論することは、国連気候変動枠組条約の下でのコンセンサスづくりに貢献するものと考えます。先般の APEC 会合では、将来の行動について首脳間で大変建設的な議論が行われました。同条約の枠組の中で、全ての国が参加する新しい議論の場を作ることが必要です。来年の G8 サミット議長国として、我が国は、主要経済国間の議論を加速したいと考えています。

議長、

日本は、我が国の提案に応じて温室効果ガスの排出抑制と経済成長を両立させようとする志の高い途上国に対して、我が国の技術と経験を活かし、従来行っている途上国支援を振り向けるのではなく、新たな「資金メカニズム」を通じて支援を行います。

気候変動への適応については、まず開発政策において主流化することが重要です。我が国は、新たな「資金メカニズム」の中で、自然災害、食料・水問題などの形で気候変動の影響を受ける途上国、とりわけ最貧困国に配慮していきます。

議長、

気候変動は国境なき課題であり、地球上の全ての国が参画するものでなければ意味がありません。そこで、全ての国が、できるところから始めようではありませんか。

ここで、私は、ハイブリッド車、風力発電機、太陽電池といった、温室効果ガスの削減に効果のある製品の関税を、各国が自主的に削減又は撤廃することを提案します。

第2に、政府調達におけるグリーン購入の促進を呼びかけます。日本は、環境性能を考慮してリストアップされた製品を購入することを政府に義務づける法律を制定し、しっかりと実施しています。また、財からサービス及び建物へ、中央政府から地方政府へと、取組が拡大される予定です。

最後に、ライフスタイルや行動の転換が排出削減に大きく寄与することを忘れてはなりません。日本では、空調を、夏は 28℃以上に、冬は 20℃以下に設定することを国民に呼びかけています。ここで、各国政府に対しても、オフィスの空調を、効率が良く控えめな温度に設定することを提案します。そして、加盟国の合意の下、この提案を国連にも導入すべきと考えます。

以上の取組の実施に当たっては、各国首脳のリーダーシップが鍵となります。我が国は、京都議定書に定められた6%削減という我が国の目標を確実に達成するため総力を挙げて取り組んでいます。さらに、来年のG8北海道洞爺湖サミットを、環境にやさしいカーボン・ニュートラルなものにすることを宣言しました。

私たちの小さな立場の違いにとらわれず、世界全体で、この問題に共に対処すべき時が来ていると切に感じます。

御清聴ありがとうございました。

第1回エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合（MEM）
（2007年9月27日～28日）：議長サマリー（環境省仮訳）

平成19年10月1日
国際対策室

第1回エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合が、9月27日から28日にかけてワシントンDCにおいて行われた。コンドリーザ・ライス国務長官が17の主要経済国首脳級及び国際連合代表が集まったこの会議を主催した。

各国の声明には参加者の様々な視点が反映されたが、すべての国家がエネルギー安全保障と気候変動問題への対策について高い優先順位をおいていた。すべての国家が気候変動問題に関する地球規模の議論の場としてUNFCCC（気候変動枠組条約）が中心となることを強調した。各国は、国内の状況、共通だが差異のある責任及びキャパシティの尊重がなされる上で、UNFCCCの下での国際努力への貢献の約束がなされるべきことを強調した。各国はそのために発揮された米国のイニシアチブを歓迎した。各国は来るバリでの気候変動会議の成功への貢献することを強調した。

様々な国家が以下のような彼らの考え方の重要性を強調した。

- ・ 温室効果ガス削減への長期的な国際目標を、持続可能な発展の目的と両立しつつ、確立すること
- ・ すべての国家が環境的に効果的で実効的な方法で国際目標を促進するよう、共通だが差異のある責任及びキャパシティの尊重に配慮しつつ、行動すること
- ・ 技術への投資の強化すること、及び途上国におけるクリーンエネルギー技術への資金が必要であること
- ・ 気候変動を適応には、緩和するための努力とともに取り組むこと
- ・ 気候変動への緩和のために、森林破壊問題、再植林、造林に取り組むこと
- ・ クリーン技術投資への必要なインセンティブを供給できる様々なメカニズムを通じて、かかる価格のシグナルを生み出すこと
- ・ UNFCCCの下で2013年以降の行動に取り組むための、包括的な合意がなされることが重要であること
- ・ 先進国による短期的、中期的な法的拘束力のある義務的な削減

主要セクターの機会特定

各国は、政府代表及び産業界代表や非政府社会代表から、技術の発展や商業化を加速させるための主要課題についてヒアリングを行った。プレゼンテーションや議論は、低炭素石油発電、輸送、土地利用、市場参入とエネルギー効率、及び金融の5つの主要領域について焦点が当てられた。これらが発達するための重要な機会が以下のように特定された。

- ・ 炭素吸収貯蔵（CCS）への協力の設計
- ・ 低排出輸送用燃料の促進
- ・ 自動車の燃料効率や電化の改善
- ・ 森林破壊による排出を削減し、森林を再生し、持続可能な収穫と生産を促進する
- ・ 原子力、風力、バイオマス、再生可能エネルギーなどの、低炭素技術への理解
- ・ エネルギー効率促進のための市場障壁の克服
- ・ よりクリーンな技術、エネルギー効率性向上への移行や投資のための、投資リスクの低減を含む革新的金融メカニズム

議論は、2013年以降における実効的な行動に向けて考えを進める機会をオファーする主要なセクターに注目する見解への主要経済国による一般的支持に影響された。何カ国かによって主要なセクターと特定されたのは、特定のクリーンな石炭、原子力、再生可能エネルギーなどによる発電、輸送、土地利用、エネルギー効率、技術に焦点を当てた適応、及びクリーン技術への移行と投資環境の整備できる金融である。

コスト削減と選択肢の拡大のための、研究開発を加速させるに当たってのギャップや重要な機会の特定、非技術的障壁に取り組むための実効的な政策及びインセンティブの特定、クリーンエネルギー開発への投資の機会や投資規模の拡大に関する作業を行うことが提案された。

温室効果ガス排出削減に関する長期目標

日本、カナダ及びEUの代表は、温室効果ガスの排出削減に関するそれぞれの長期目標を説明した。これに続き、最初の深い議論が行われた。議論の中で、いかなる長期目標も野心的なものでしかなく、各国の負担の議論に直接つながることを意図しているものではないことについて共通理解が得られた。長期目標の検討に当たって、各発言者は以下の留意事項を挙げた：

1. UNFCCC第2条に沿ったものであること
2. 科学に基づくものであること
3. 環境の観点から実効性があり、測定可能な短中期の取組によって裏打ちされたものであること
4. 世界全体の観点からの野心的なビジョンを反映し、それを実現するために必要となる活動の規模に対する理解に基づいたものであること
5. 各国の異なる状況、共通だが差異のある責任及び各国の能力を踏まえたものであること
6. 将来利用可能となる主要な低炭素技術や、様々な技術を広めるに当たっての規模や時間の現実性に対する理解に基づいたものであること
7. 排出量削減による気候変動の緩和に加え、気候変動の影響への適応に要するコストを踏まえたものであること
8. 歴史的な累積排出量、一人当たり排出量及び途上国の開発ニーズを踏まえたものであること

将来、本会合プロセスにおいて、長期目標に関して更に集中的に検討することが提案された。各国参加者は、議論に資するような関連する技術的及び科学的情報や、長期目標策定に当たって考慮すべき要素に係る情報などを提示することが提案された。

次なるステップ

各国参加者は、バリ会合の後、主要経済国会合を追加的に開催することの意義を認めた。そこでの議論は、バリ会合の成果を踏まえたものとなる。

各国参加者は、バリ会合における財務大臣会合の成功に向けた準備として、主要経済国会合参加国のグループが、技術的なレベルにおいて支援することに合意した。各国参加者は、技術開発に関する情報が提供されること、技術官僚による会合の有用性などについて検討することに合意した。

各国参加者は、セクター別の取組に関して、最善の議論の進め方についての情報を検討することに合意した。各国参加者は、測定方法の改善の検討に関心を示した。

エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合
概要と評価

平成19年9月28日

日本政府代表団

1. 概要

(1) 日程・場所

9月27日、28日、於米國務省（ワシントン）

(2) 参加者

日本、米国、中国、EU（議長国ポルトガル及びEC）、ロシア、印、独、加、英、伊、韓国、仏、メキシコ、豪、南ア、インドネシア、及びブラジルが参加した。我が国よりは、高村外務大臣（27日）、西村内閣官房参与（首脳個人代表）、鶴岡外務省地球規模課題審議官、伊藤経済産業省審議官、谷津環境省審議官の他、外務、財務、農林水産、経済産業、国土交通、環境の各省が参加した。

2. ブッシュ大統領演説

会合二日目にあたる28日午前、ブッシュ大統領が参加者他に演説を行い、気候変動問題に真剣に取り組む姿勢を強調し、本国会合において、国連気候変動枠組条約下における交渉を前進させる途に合意できる、と述べ、また、来年夏までにこの会合の参加国の首脳が集まり、排出削減に関する長期目標等につき合意したい、そうすることで初めて2009年に国連の下で次期枠組についての世界的合意が可能となるであろう、と述べた。また、大統領は、クリーン・エネルギー技術が鍵であり、米国がこの分野で主導していく意図を表明した上で、途上国におけるクリーン・エネルギーのプロジェクト支援のための新しい国際的クリーン・エネルギー基金の創設を発表した。また、森林の重要性等にも言及した。

3. 会合の主な内容

(1) 開会

冒頭、ライス国務長官が演説を行い、気候変動問題を兵器の拡散、テロ等と並ぶ地球的問題と位置づけ、本会合の目的は、気候変動枠組条約下における次期枠組構築の支援及び加速化であり、そのために、温室効果ガス削減の長期目標を共有し、さらにその達成のため各国が中期目標を確立することである、等述べた。引き続き、デ・ブア気候変動枠組条約事務局長が、パン国連事務総長個人代表として演説を行った。

(2) 各国ステートメント：温室効果ガス及びエネルギー安全保障に関する国別優先事項

各国が各々の気候変動政策における優先事項を紹介した。我が国は、高村外務大臣より、新内閣においても気候変動問題を最重要課題の一つとして引き続き位置づけていく旨、また、5月に行った気候変動問題についての我が国提案にある基本方針に変更はない等表明した。さらに、我が国の目標達成計画に基づく取組み、及び、エネルギー効率とエネルギー源の多様化について、具体的に紹介を行った。

(3) 官民セッション：技術開発及び市場化における優先分野

4つのセクターについて、企業やシンクタンク等民間及び国際機関等関係者を含むパネリストからそれぞれプレゼンテーションがあり、それに対する参加各国からの質疑やコメントが為された。

- (イ) 低炭素化石燃料発電については、クリーン石炭技術の重要性を指摘する意見等が出された。
- (ロ) 車輜及び燃料技術については、燃料電池車、エタノール車やバイオエネルギー等の可能性につき議論された。
- (ハ) 土地利用（農業及び森林）については、将来枠組みにおける農業・森林分野の扱いについて、問題の複雑さが多く指摘された。
- (ニ) エネルギー効率、原子力、太陽光発電及び風力発電の市場化促進については、エネルギー効率及び原子力の重要性を指摘する意見が出された。我が国からはトップランナー制度の紹介を行い、これを評価する意見も出された。
- (ホ) 資金については、官民双方の役割が重要との点で意見の一致が見られた他、民間資金を呼び込むことが重要との意見が多く出された。また、炭素市場の重要性を強調する意見と、政府の役割を重視すべきとの双方の意見が出された。また、途上国の貧困に目を向けるべきとの主張も為された。

(4) 長期目標設定へのプロセス及び要素

我が国、加及びEUが各々の提案・政策についてプレゼンテーションを行い、それに基づき議論を行った。途上国よりは、歴史的責任論や開発の権利、他の途上国が不在の場で議論を進

めることへの懸念、長期目標の衡平性や実現可能性への疑問や、途上国の責任と結びつけることへの懸念も示したが、我が国より、我が国の提案している長期目標はビジョンであって法的拘束力のあるものではなく、また、各国の負担の議論に直接つながることを意図しているものではない旨述べ、他にも各国から様々な意見が出された。最終的には議長サマリーにあるとおり、我が国の提案に沿って各国の意見が集約された。

また、短中期目標の法的拘束性についても、各国から多様な考え方が提示され、引き続き議論していくこととなった。

(6) 2008年に向けて・次のステップ及び結論

第二日回の会合は、バリ会合の後に開催することで一致した。また、我が国の提案によって、技術の研究開発について情報交換を行い議論を深める、専門家による会合を設けることとなった。

4. 評価

(1) 米国は、本件会合を主催することを通じ、また、その発言によって、次期枠組の議論に関与することを明確にし、また、自らの気候変動対策や次期枠組への立場が現在真剣に検討中であること等について、率直に紹介した事は、米国の積極的姿勢といえる。また、主催国として、国務、財務、商務、エネルギー、環境といった関連主要閣僚や高官が多く会合に参加し、政府を挙げて相当な注力を行っていることが看取された。

(2) 米国からは、本件会合は国連プロセスを支援、加速するものであることがあらためて表明され、本件主要経済国会合プロセスの成果は国連プロセスに貢献するものであることが再確認されたことも評価できる。次回会合は12月のバリ会合の結果をふまえて、その後の国連の交渉を円滑化するべく開催されることとなった。

(3) 長期目標に関して、きわめて率直な議論が行われた。参加国の間で、完全に意見の一致ではないが、理解が大きく深まった。また我が国の提案の内容、特にビジョンであること、また、技術が大きな役割を果たすことに、殆どの参加国の意見が一致し、我が国の提案が大きな役割を果たした。

他方、短中期目標の法的拘束性については、各国の立場の違いが改めて明確になった。

(4) また、我が国が主張する革新的技術の必要性についても各国の賛同が得られたことは意義が大きい。

(5) 今後、この会合が今後の国連の下での交渉を促進するような成果をあげるよう、我が国としても積極的に参加していきたい。

(了)